

# 各種消費喚起策の周知啓発にかかる連携について

## ◆県、市町村、政府(Go To キャンペーン関連)による各種消費喚起策の効果的な活用

主体	事業名	事業概要	事業者登録方法
県	①「山形県プレミアム付きクーポン券」 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額面500円、販売額250円のプレミアム率100%のクーポン券を400万枚発行</li> <li>・1シート(額面500円×4枚綴り)2千円分を1千円で販売※ ※お住まいの市町村内の店舗で1店舗につき1人当たり3シート(合計12枚分)まで購入可能(原則として1人3店舗まで)</li> <li>・各参加店舗で販売 買ったお店でだけ使用できるクーポンです。</li> <li>・10月22日(木)から10月31日(土)までに順次販売を開始※ ※地域により利用販売開始日が異なります。</li> </ul>	県HP、各商工会議所へ申込み <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回締切り:10/9</li> <li>・第2回締切り:10/16</li> <li>・追加申込受付:県HPで後日掲載</li> </ul> <登録申込事業者数>(10/9現在) 約 6,500 事業所(店舗)※ ※登録事業所(店舗)については、県HPに掲載
市町村	②プレミアム付き商品券事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については、県ホームページに市町村の事業一覧を掲載</li> </ul>	
政府 Go To キャンペーン	③Go To Eat【農林水産省】 オンライン飲食予約サイト利用によるポイント付与【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン飲食予約サイト経由で予約・来店した客に、次回以降にキャンペーン参加店で利用できるポイントを付与(昼食時500円分、夕食時1千円分)</li> <li>・10月1日(木)からポイント付与開始</li> </ul>	オンライン飲食予約事業者(13サイト)に加盟店の申込み・登録(10/1~1/31) 申込先:農林水産省HP又はコールセンター (0570-029-200)
	④Go To Eat【農林水産省】 やまがたGo To Eatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録された加盟店で利用できるプレミアム率25%の食事券を委託事業者(フィデア情報総研等)が発行</li> <li>・1シート(額面1千円×5枚綴り)5千円分を4千円で販売</li> <li>・スーパー・ヤマザワの県内41店舗及び郵便局の一部において11月26日(木)から販売開始</li> </ul>	委託事業者(フィデア情報総研等の共同事業者)へ申込み(11/2~1/29まで) 申込先:飲食店向けコールセンター (0570-094-510)
	⑤Go To トラベル【観光庁】 地域共通クーポン 【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行代金の15%相当額を地域共通クーポンとして、旅行者・宿泊事業者から旅行者に配付(10月1日から配付)</li> <li>・宿泊先の都道府県及び隣接都道府県において、旅行期間中のみ使用可能</li> </ul>	Go To トラベル事務局へ申込み※(随時受付) 申込先:事務局HP又はコールセンター(0570-017-345) ※飲食店はGoToEat事業③又は④への登録も必要

## ○県、市町村、政府による各事業の実施期間

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県		①山形県プレミアム付きクーポン券事業 《販売期間及び利用期間:10/22~2/14》※※地域により利用開始日が異なる					
市町村	②市町村によるプレミアム付き商品券事業など 《販売期間及び利用期間:市町村により利用期間が異なる》						
政府	③ Go To Eat オンライン飲食予約サイトの利用によるポイント付与 《ポイント付与期間:10/1~1/31・利用期間:10/1~3/31》						
	④ やまがたGo To Eat プレミアム付食事券発行 《販売期間:11/26~1/29・利用期間:11/26~3/31》						
	⑤ Go To トラベル 地域共通クーポン 《配付期間及び利用期間:10/1~1/31》						